

社会科（歴史的分野）授業案

日 時

対 象

場 所

授業者

【キーワード】 正統的周辺参加 ラーニング・パートナー（LP） LPとしての生徒 情報発信者
--

1 単元名 開国と近代日本の歩み 北方領土問題（東京書籍 pp.141-194）

2 パフォーマンス課題

「北方領土問題が本当に解決したと言えるのは、どのような状態になったときだろうか。」

3 学習内容

本単元は、新学習指導要領（歴史的分野）の内容「C近現代の日本と世界」の「（1）近代の日本と世界」，「（イ）明治維新と近代国家の形成」にあたる。1603年から約264年間続いた江戸幕府にほころびが見え始め、大政奉還から王政復古の大号令が発令され、明治維新へと続く。

日本が明治新政府となり、現在の日本が抱える領土問題についても、尖閣諸島¹は1895年に、竹島は1905年にそれぞれ閣議決定で日本に編入されており、明治時代は領土の画定において重要な歴史の転換点であると位置づけることができる。中でも北方領土問題はその後の出来事も含めて異質であり、今なお残された日本の領土問題における最大の課題である。

日本が北方領土に興味をもちだしたのは 1635 年、松前藩藩士が択捉島や国後島を探検し、地図を作ったことが始まりであるとされる。1644年に松前藩が幕府に提出した自藩領地図には「くなしり」、「えとほろ」など北方の島々の名前が書かれている。それに対してロシア側には、1721年に千島列島の島々が日本の島々であると作成した地図が残っている。1798年には近藤重蔵らが択捉島に「大日本恵登呂府」の標柱を立て、日本の島であることを明記した形となった。1854年には日露和親条約を結び、得撫島から北をロシア領、択捉島から南を日本領として以来、アジア・太平洋戦争が終結する 1945年には約1万7000人の日本人が北方領土で暮らしていた。

終戦直前にソ連が日ソ中立条約を破棄して北方領土に侵攻し、終戦後も不法占拠を続け、今に至っている。現在、日本人は居住することが認められず、ロシアが不法占拠している状態が続いている。故郷を不当に追われた元島民の方々の高齢化も進む中、ロシア政府は首相の表敬訪問や軍事基地の開発を行い、その支配をより強固なものにしている。

パフォーマンス課題 「北方領土問題が本当に解決したと言えるのは、ど

¹ 新学習指導要領では、「尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しない」という政府の立場をふまえ、その正当性を理解させる必要があるとしている。

のような状態になったときだろうか」は、現在提唱されている二島先行返還論を視野に入れた上での課題となる。安易な解決策を提示することではなく、本当の解決は何なのか、そのことを模索するうえで、実際に現地の近くまで赴いた生徒や LP との対話を通して、元島民や根室市民の想いを糸口に考えを深めさせたい。

4 生徒の状況

北方領土問題に関しては、昨年8月と今年8月に北方領土作文に全員が応募し、関心を深めてきた。また、該当クラスの生徒1名が昨年8月に、5名が本年8月にそれぞれ北海道根室市を中心とした現地研修会に参加しており、北方領土を間近で感じてきた。しかし、当然のことながら研修に実際に参加した生徒とそうでない生徒の間での認識や関心のズレは大きいいため、北方領土の元島民にある切実な想いを、「当事者性」をもって誠実に受け止め、深刻な社会問題として解決していかなければならないという認識はまだ十分ではない。

5 学習活動

本県の社会科研究において重要視されてきた正統的周辺参加とは、「市民社会という共同体へ少しずつ参加していく過程²⁾」であるとされる。これまで学習者は総じて新参者で、授業者や LP、実際にそのことに取り組む大人が古参者であるという想定がされてきた。しかし、生徒の中にも様々な背景があり、学習内容によっては新参者のなかでも古参者に近い新参者が存在する。今回は昨年度と今年度、根室現地研修に行った生徒計6名を LP として位置付ける場面を設けることで、より「当事者性」をもった考えをもつことができるようにしたい。

単元全体では、まず領土問題の概要を地理的分野の復習も含めて学習したうえで、北方領土問題の調べ学習をタブレット端末を中心に行いたい。本校は ICT の設備が充実しているため、そのことを利用した調べ学習によって、資料選択の教師側の意図を見えなくすることが狙いである。各テーマ別に調べた内容を班でまとめてジグソー法で発表したのち、そのことを踏まえた率直な意見交換を、パフォーマンス課題をテーマとした座談会で議論させる。座談会の形態をとることで、多様な意見を尊重するためには複数人でまとめて意見を集約することよりも、市民としての個人の意見を大切にすることを重視した。また、各班にいる現地研修会参加者の意見のみに左右されず、参考にしながら自分の意見を形成するためにも有効な形態であると考えている。

単元の後半部では基礎知識を主体的に得たうえで、北方領土問題を描いた映画「ジョバンニの島」を観賞する。そして、これまでの学習と映画の内容を踏まえたうえで、佐賀大学鬼嶋淳准教授（歴史学）を LP として、

²⁾ 佐賀大学文化教育学部附属中学校『研究紀要 第1号』2012年

また三養基地区社会科教員 4 名も LP として座談会を再度開く。鬼嶋准教授や教員には各班で座談会の司会兼調整役として議論をリードしてもらおう。生徒たちの意見をより深化させる役割を期待したい。また、現地研修参加者 6 名もこの場面で LP として、現地に行ったからこそ感じたことを語らせることで他の生徒の「当事者性」を高めたい。

単元の終末として、北対協を通じて関係機関に感想文を送り、「情報発信者」としての役割をさせたい。「情報発信者」という言葉は、根室高校北方領土研究会の高校生の言葉であり、私たちに求められていることを率直に表現していると言える。学習したことを実際に情報発信し、その返答を頂くことによってループリック評価に生かしていきたいと考えている。

6 単元の目標と評価規準

(1) 単元の目標

北方領土問題について、LP や級友との対話を通して、映画や諸資料に基づいた自分の想いを適切に表現し、情報発信することができる。

(2) 単元の評価規準

- ア 当時の状況を「当事者性」をもってとらえ、意欲的に課題を追究し他者と対話しようとしている。 【関心・意欲・態度】
- イ 北方領土問題について自分の想いを適切に表現し、情報発信することができる。 【思考・判断・表現】
- ウ 適切な資料・内容や表現方法を選び、資料等を自分の考えを表す際に用いている。 【技能】
- エ 我が国が抱える領土問題の歴史的な背景について、その知識を身に付けている。 【知識・理解】

7 単元の授業過程（全 9 時間）

過程	学習活動と内容	時間	教師の指導・支援	評価とその方法
導入	1 日本が抱える領土問題の概要を理解する。	1	1-(1) 竹島・尖閣諸島についてもふれる。 1-(2) 地理的分野の復習も交える。	エ 北方領土・竹島・尖閣諸島の領土画定の歴史的背景に関する知識を身に付けている。 【ワークシート】
	2 単元全体の学びの見通しをもつ。	0.5	2 単元計画シートを用いて、学習活動の見通しをもたせる。	
パフォーマンス課題：北方領土問題が本当に解決したと言えるのは、どのような状態になったときだろうか。				

展 開	3 北方領土問題の歴史的背景や現在の状況を調べる。	1.5	3-(1) タブレット端末を用いて調べさせる。 3-(2) メディアリテラシーについて説明し、意識させる。 3-(3) 各班ごとに担当を項目ごとに分ける。	ウ より正しい情報を主体的に選択し、北方領土問題に対する自分の想いの根拠に使用している。 【ワークシート】 ア 北方領土問題についての自分の想いを、他者との対話に意欲的に取り組むことで深めようとしている。【観察】
	4 調べたことを発表する。	0.5	4 ジグソー法で調べた内容を共有する。	
	5 北方領土について考えたことをテーマとして、1回目の座談会を行う。	0.5	5-(1) パフォーマンス課題をテーマとした座談会を行う。 5-(2) 意見を集約することでなく、自分の想いを深めることが目的であることを意識させる。	
	6 映画「ジョバンニの島」を視聴する。	2		
	7 自分の想いをワークシートにまとめる。	1	7-(1) これまでの学習を踏まえさせ、簡単に解決しないことを前提として考えさせる。 7-(2) 元島民や根室市民など、当事者の想いに注目させる。	
	8 これまでの学習を踏まえて再度、座談会を行う。	1 本 時	8-(1) LPとして、佐賀大学准教授1名、地区社会科教諭4名の参加を依頼する。 8-(2) 実際に根室現地研修会に行った生	

	9 本単元の感想文を記入する。	0.5	徒を各班に1名ずつ配置する。 9 本単元を通して考えたことを感想文としてまとめさせる。	イ 北方領土問題解決の難しさを「当事者性」をもって痛感し、自分の想いを表現している。【感想文】
展望	10 単元を振り返る。	0.5	10-(1) 自己評価シートを記入させる。 10-(2) 継続した学びを意識させる。	

8 本時の授業

(1) 本時の目標

- ① 自らが北方領土問題を抱える当事者であるという自覚をもつことができる。
- ② LP と積極的に意見交換を行い、北方領土問題に関する自分の想いをもちことができる。

(2) 本時の評価規準

- ア 北方領土問題について「当事者性」をもってとらえ、座談会で意欲的に他者と対話している。 【関心・意欲・態度】
- イ LP や級友の意見を参考にして、北方領土問題について自分の想いを適切に表現することができる。 【思考・判断・表現】

(3) 本時の授業過程【全9時間 本時8/9】

過程	学習活動と内容	形態	教師の指導・支援	評価とその方法
導入	1 前時までの学習を振り返る。 2 説明を聞き、本時の見通しをもつ。	G 斉	1 映画の感想や歴史的背景について再度共有させる。 2 本時のめあてと流れを提示し、見通しをもって取り組ませる。	
	めあて：北方領土問題について座談会を開き、LP や級友の想いを参考にして、自分の想いを深めよう。			
展開	3 LP（佐賀大学准教授）の紹介と説明を聞く。	斉	3 北方領土問題をめぐる歴史認識をテーマとした説明を依頼する。	

展 開	4	座談会のテーマを発表し、LP（佐賀大学准教授）の説明を整理する。	個	4-(1) 座談会のテーマは単元のパフォーマンス課題とする。 4-(2) 前時に記入したワークシートも活用させる。	
	パフォーマンス課題：北方領土問題が本当に解決したと言えるのは、どのような状態になったときだろうか。				
	5	各班で座談会を開く。	G	5-(1) 各班にLP（授業者＋佐賀大学准教授＋教諭4名）1名配置する。LPは自己紹介したのち、座談会をコーディネートする。 5-(2) 議論の広がり方に合わせて、座談会のテーマを以下の中からLPがリードする形で選択し、再構成する。	ア 北方領土問題について「当事者性」をもってとらえ、座談会で意欲的に他者と対話している。 【関心・意欲・態度】
	追加テーマ①：北方領土は両国にとって必要なのだろうか？				
	追加テーマ②：なぜ北方領土問題は解決しないのだろうか？				
	追加テーマ③：北方領土問題を「本当」に解決するために日本や私たち一人一人ができることとは？				
	追加テーマ④：元島民の願いとは？				
	6	各班でLPからの講評を聞く。	G	5-(3) 現地研修会に行った各班1名のLPの生徒は、現地で感じた自分の想いを伝える。 6 なるべく多くの生徒の意見を取り上げる。	イ LPや級友の意見を参考にし、北方領土問題について自分の想いを適切に表現することができる。 【思考・判断・表現】
	7	代表生徒が自分の想いを発表する。	齊	7 代表生徒をLPが座談会の際に選んでおく。	
	展望	8	本時を振り返る。		8 自己評価を記入させる。

9 パフォーマンスとその評価 —LPとの関わりの中で—

全9時間構成のうち、前半部（4時間目まで）の調べ学習の際にジグソー法で発表する原稿を、社会的な見方・考え方を意識した以下のルーブリックで評価する。ここでは歴史的分野における北方領土問題の基礎的な知識を確認するとともに、歴史的な背景から北方領土問題について学習する必然性、さらには日本固有の領土として平和的な解決を図るべきであることを理解させる。

評価の段階については、日本のみからの見方を評価段階「2」とし、「日露」両国の立場を「3」としている。調べ学習の際にはロシア側の資料も提示することで、実際に解決することの難しさに気付かせたい。

評価\規準	推移：どこのものだったの？	因果関係：なぜ必要なの？	影響：このままでいいの？	構想：どうしたらいいの？
3	日露両国がそれぞれ主張する北方領土の領有権の推移を、両国の立場から歴史的に整理して述べている。	日露両国にとって、北方領土が必要であることを、根拠を示して述べている。	日露両国にとって解決する必要があることを、根拠を示して述べている。	日露両国の立場から、納得する解決策を提示しようとしている。
2	北方領土の領有権の推移を、日本の立場から歴史的に整理して述べている。	日本にとって、北方領土が必要であることを、根拠を示して述べている。	日本にとって解決する必要がある問題であることを、根拠を示して述べている。	日本の立場から、納得する解決策を提示しようとしている。
1	現在の北方領土の領有権について述べている。	日本にとって、北方領土が必要であることを理解している。	日本にとって解決する必要がある問題であることを理解している。	日本の立場から、解決策を提示しようとしている。
0	北方領土の領有権について述べていない。	日本にとって、北方領土が必要であることを理解していない。	日本にとって解決する必要がある問題であることを理解していない。	解決策を提示していない。

前半部での学習を深化させ，後半部では調べ学習や映画鑑賞，本時の LP との学びなど単元すべてを総括した形での学習の感想文を記入する。その独立行政法人北方領土問題対策協会に依頼し，元島民や元島民 2 世に感想文を送り，返事をいただくことで評価の一部としたい。その評価をもとに新たに以下のループリックを加筆・修正し，本授業全体の評価とする。加筆・修正の視点としては，読み手側がどの点に注目・重視したかで点数の重みを増減させる等，工夫をしたい。なお，その点（外部機関の評価によって評価規準が再構成される点）については単元の見通しをもつ際にループリックを提示して生徒にあらかじめ伝えることとする。

評価\規準	自分の思い	「当事者性」	LP との学び	外部機関の評価
3	「本当」の解決の意味を自分なりに解釈したうえで，自分の思いを述べている。	元島民や根室市民の立場からの記述が中心を占めている。	LP との学びを踏まえて，自分の思いに変化や深化がみられる。	外部機関の返答で，直接評価された記述がみられる。
2	自分の思いを述べている。	「当事者性」をもった記述がみられる。	LP との学びを踏まえた記述がみられる。	外部機関の返答の的を得ている。
1	自分の思いを述べていない。	「当事者性」をもった記述がみられない。	LP との学びを踏まえた記述がみられない。	外部機関の返答の的を得ていない。
0	未 提 出			